

## 東栄町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東栄町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度(21年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	16.49人/ha(令和元年度)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1処理区(東栄処理区)		
処理場数	1処理場(東栄浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:近隣自治体との距離もあり接続は困難であるため未検討です。 最適化:隣接する農業集落排水事業との統廃合は高低差の関係から難しいと考えます。 また、未整備地域については、平成28年2月全県域汚水適正処理構想見直しにより、コストを比較し、今後単独処理で推進することとしました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	*基本料金1,600円 + 10m <sup>3</sup> を超える水量につき170円/m <sup>3</sup> 簡易水道使用水量により算定する。 簡易水道を使用しない場合は、世帯員一人につき6m <sup>3</sup> 、簡易水道とそれ以外を併用する場合は、簡易水道使用水量+世帯員一人につき3m <sup>3</sup> として算定する。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無し				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,564円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,940円
	平成31年度	3,564円		平成31年度	3,940円
	令和元年度	3,564円		令和元年度	3,980円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	事業課 10名 うち 課長 1名 上下水道係長 1名 上下水道係 3名
事業運営組織	平成28年度より、水道課と建設課を統合して事業課とするとともに、水道係と下水道係を統合し、上下水道係に再編しました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の運転管理及び水質検査を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点で指定管理者制度は活用していませんが、費用対効果を検証し、コスト削減やサービス向上につながるようであれば活用を検討します。
	ウ PPP・PFI	委託可能な業務が少量であるため、費用対効果が見込めないと判断されるため活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用投資に見合う収益が確保できるかを調査し、効果が認められる場合は導入を検討します。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設については、現時点ではありませんが、今後発生した場合には、有効な活用方法を検討します。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別表のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内人口の減少とともに、処理区域内人口も減少傾向にあり、令和元年度の処理区域内人口は、1,616人となっています。今後も同様の傾向が続くと考えられますが、処理区域内人口の減少率は、行政区域内人口の減少率よりも低いと想定しており、令和11年度の処理区域内人口は、1,500人と想定しており、令和31年度では、1,210人としています。

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少とともに、有収水量も減少しており、令和元年度実績で196,641m<sup>3</sup>となっています。処理区域内人口の減少に比例して、有収水量も減少するものとし、令和11年度で184,710m<sup>3</sup>、令和31年度で150,650m<sup>3</sup>と想定しています。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入についても、処理区域内人口の減少及び有収水量の減少により、令和元年度実績で39,103千円となっており、将来的には、令和11年度で36,573千円、令和31年度で29,829千円と想定しています。

(4) 施設の見通し

管渠の面整備及び処理場整備は完了しており、今後は、ストックマネジメント計画による改築・更新となります。

(5) 組織の見通し

基本的には、現状組織のまま運営を行う予定です。

### 3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に、特定環境保全公共下水道事業として計画的に整備を進めてきました。下水道事業は、清潔で快適な住みよい生活環境と豊かな自然を守るために必要不可欠なものであり、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、以下の基本方針のもと取り組んでいきます。

- ・ 水洗化率向上の推進  
整備の完了した区域においては、水洗化率の向上に向けた加入促進を図り、未接続世帯を解消するための啓発活動に努めます。
- ・ 汚水処理施設の持続的な維持管理  
汚水処理施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理に努め、経営の合理化を推進します。また、ストックマネジメント計画を策定し、施設の計画的な更新を行います。
- ・ 下水道事業の適切な運用  
令和5年4月1日に、地方公営企業法の適用を受けることにより、より適切な事業運営を図り、透明性を持った事業経営を行います。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり）

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○管渠、処理場等の更新に関する費用 施設は供用開始後21年が経過し、機器類の故障が心配されるため、平成28年度から平成29年度にかけ下水道長寿命化(ストックマネジメント)計画を策定し、令和2年度より、本計画に基づいた改築・更新を行います。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

##### 【年度ごとの事業費及び財源内訳】

単位：円

西暦	和暦	総事業費	財源内訳		
			国庫補助金	起債	町費等
2020	R02	37,950,000	19,250,000	18,600,000	100,000
2021	R03	9,163,000	4,000,000	4,000,000	1,163,000
2022	R04	81,000,000	41,250,000	33,000,000	6,750,000
2023	R05	60,000,000	30,250,000	24,000,000	5,750,000
2024	R06	92,000,000	47,300,000	38,000,000	6,700,000
2025	R07	100,000,000	47,300,000	46,000,000	6,700,000
2026	R08	60,000,000	30,250,000	24,000,000	5,750,000
2027	R09	60,000,000	30,250,000	24,000,000	5,750,000
2028	R10	60,000,000	30,250,000	24,000,000	5,750,000
2029	R11	60,000,000	30,250,000	24,000,000	5,750,000
合計		620,113,000	310,350,000	259,600,000	50,163,000

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○接続率の向上を推進し、使用料の増収に努めます。 ○ストックマネジメント計画に基づき、効率的な改築・更新を行います。
--------	---------------------------------------------------------------

○建設財源については、上表のとおりであり、国庫補助金及び起債を見込んでいます。  
○使用料収入の見直し、使用料の見直しについては、処理区域内人口の減少により使用料収入が減少することは明白であり、今後、収支バランスを見ながら使用料の見直しを検討します。  
○一般会計繰入金については、当面のところ、収益的収支及び資本的収支による不足額に対して充当します。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項  
令和2年度予算を基に、令和3年度以降は同額を計上しています。  
○動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項  
職員給与費と同様、令和2年度予算額を基に、令和3年度以降は同額を計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、人口減少に伴い処理能力に余剰が生じた場合、施設の統廃合などダウンサイジングについても検討します。
投資の平準化に関する事項	投資・財政計画には、ストックマネジメント計画に基づき、事業を実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	当面のところ、現状と同様とします。
その他の取組	無し。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少により収入の増加は見込めないため、今後の推移によっては使用料の見直しの検討も必要と考えます。
資産活用による収入増加 の取組について	無し。
その他の取組	無し。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	当面のところ、現状通りとします。
職員給与費に関する事項	業務内容等に注視し、適切な職員数の配置に努めます。
動力費に関する事項	施設機械も老朽化が進み、過負荷による動力費の増が見込まれるため、ストックマネジメント支援制度等を活用し、コストダウンを図っていきます。
薬品費に関する事項	動力費と同様、ストックマネジメント計画に基づく改築・更新により、コストダウンを図っていきます。
修繕費に関する事項	機器類の更新や修繕が見込まれるため、予防的側面から修繕を行い費用の平準化(最小化)を図ります。
委託費に関する事項	職員の適切な配置により、委託費の見直しも検討していきます。
その他の取組	水洗化率の向上及び使用料の収納率向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析し、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行います。
-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成30年度 ( 決 算 )	令和元年度 ( 決 算 )	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	108,724	76,671	92,083	81,623	85,631	86,295	87,212	86,748	83,574	79,498	74,612	68,458	
	(1)	営 業 収 益 (B)	41,224	39,443	39,858	39,429	38,910	38,910	38,391	38,391	37,872	37,613	37,094	36,576	
		ア 料 金 収 入	40,872	39,102	39,855	39,426	38,907	38,907	38,388	38,388	37,869	37,610	37,091	36,573	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	352	341	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(2)	営 業 外 収 益	67,500	37,228	52,225	42,194	46,721	47,385	48,821	48,357	45,702	41,885	37,518	31,882	
		ア 他 会 計 繰 入 金	45,338	37,228	47,243	38,742	43,269	43,933	45,369	44,905	42,250	38,433	34,066	28,430	
		イ そ の 他	22,162		4,982	3,452	3,452	3,452	3,452	3,452	3,452	3,452	3,452	3,452	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	95,096	50,919	71,271	53,677	52,760	52,000	51,120	50,354	49,588	48,808	48,108	47,530
		(1)	営 業 費 用	84,379	41,049	58,643	41,819	41,819	41,819	41,819	41,819	41,819	41,819	41,819	41,819
			ア 職 員 給 与 費	3,028	3,459	3,856	3,856	3,856	3,856	3,856	3,856	3,856	3,856	3,856	3,856
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	81,351	37,590	54,787	37,963	37,963	37,963	37,963	37,963	37,963	37,963	37,963	37,963
		(2)	営 業 外 費 用	10,717	9,870	12,628	11,858	10,941	10,181	9,301	8,535	7,769	6,989	6,289	5,711
		ア 支 払 利 息	10,717	9,870	9,005	8,274	7,404	6,644	5,811	5,045	4,326	3,570	2,917	2,386	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他			3,623	3,584	3,537	3,537	3,490	3,490	3,443	3,419	3,372	3,325	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	13,628	25,752	20,812	27,946	32,871	34,295	36,092	36,394	33,986	30,690	26,504	20,928	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	33,162	22,743	67,582	32,544	101,557	81,963	113,889	121,606	80,935	78,606	75,940	72,501	
	(1)	地 方 債	10,800		18,600	4,000	33,000	24,000	38,000	46,000	24,000	24,000	24,000	24,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	22,362	22,743	28,832	23,644	26,407	26,813	27,689	27,406	25,785	23,456	20,790	17,351	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			19,250	4,000	41,250	30,250	47,300	47,300	30,250	30,250	30,250	30,250	
	(6)	工 事 負 担 金			900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	48,729	49,578	88,394	60,490	134,428	116,258	149,981	158,000	114,921	109,296	102,444	93,429
		(1)	建 設 改 良 費			37,950	9,163	81,000	60,000	92,000	100,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	48,729	49,578	50,444	51,327	53,428	56,258	57,981	58,000	54,921	49,296	42,444	33,429
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 15,567	△ 26,835	△ 20,812	△ 27,946	△ 32,871	△ 34,295	△ 36,092	△ 36,394	△ 33,986	△ 30,690	△ 26,504	△ 20,928		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		( 決算 )	( 決算 )										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 1,939	△ 1,083										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	5,354	4,293	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,415	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	(N)-(O) 黒 字 (P)	3,415	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	76	76	76	78	81	80	80	80	80	81	82	85
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	41,224	39,443	39,858	39,429	38,910	38,910	38,391	38,391	37,872	37,613	37,094	36,576
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	602,482	552,905	559,362	512,035	491,607	457,065	434,787	416,426	376,164	336,709	298,385	266,029

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		( 決算 )	( 決算 )										
収益的収支分		45,338	37,228	47,243	38,742	43,269	43,933	45,369	44,905	42,250	38,433	34,066	28,430
	うち基準内繰入金	45,338	37,228	47,243	38,742	43,269	43,933	45,369	44,905	42,250	38,433	34,066	28,430
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		22,362	22,743	28,832	23,644	26,407	26,813	27,689	27,406	25,785	23,456	20,790	17,351
	うち基準内繰入金	22,362	22,743	28,832	23,644	26,407	26,813	27,689	27,406	25,785	23,456	20,790	17,351
	うち基準外繰入金												
合 計		67,700	59,971	76,075	62,386	69,676	70,746	73,058	72,311	68,035	61,889	54,856	45,781